



星野保育所 星光園

議会だより や め

No.163 平成31年2月1日

- P2-3 **議会報告会を開催しました**
- P 6 **委員会審査**
- P 8 **ここが聞きたい!** 一般質問 **13人** の議員が登壇
- P16 **現地調査を行いました** ~調査報告~

市政に生かします

平成22年度から年1回行っている議会報告会は今回で9回目となりました。

いただいたご意見・ご要望などについては、議会内で議論するもの、執行部につないでいくものに整理し、今後行政区長会、議会ホームページなどでお知らせします。また、本庁、各支所においても閲覧できるようにいたします。

今回はたくさんのご意見・ご要望等の中から抜粋し掲載していきます。

新庁舎建設について

新庁舎建設のスケジュール、場所選定等聞かせてほしいが、どうなっているのか。

議会より

議会で「新庁舎建設特別委員会」を設け、執行部から説明を受けながら協議している。執行部は「市民懇談会」を平成30年5月に設置し、執行部より様々な提案（新庁舎建設の必要性、場所選定の考え方、市民アンケートの調査結果、防災、合併推進債の期限、その他資料等）がなされ、議論されている。

総合的な結論はまだ出ていないが、平成30年度中には場所選定はしたいとの考えである。ただ、進捗情報が市民に全く伝わっていないようなので、執行部に対し情報だけは定期的に出すように伝えてほしい。

森林環境税の活用は

平成31年4月から施行される森林環境税をどのように活用し、地域に役立てようとしているのか。

議会より

森林環境整備などのために必要な事業の費用となる。なお、国の森林環境税は平成36年度より徴収が始まる。議会では平成29年9月に衆参両議長、総理、財務、国土交通の各大臣に「全国森林環境税」の創設に関する意見書を提出している。

ナシ赤星病撲滅対策は

ナシ赤星病撲滅対策の推進と事業予算の確保をお願いする。

議会より

平成29年度に撲滅のためのビヤクシソンの伐採が市民や事業者の協力により実施され、約80本が処理されている。今後とも市民や各種団体の協力による撲滅対策が進展するよう提言していく。

乗合タクシーについて

乗合タクシーは1回300円、往復では600円であり、よく利用する人は料金が高額になるので、定期券のようなものはできないだろうか。

議会より

乗合タクシーについては、色々な意見が出ている。公共交通機関との関係もあるので、意見が出たことは伝えていく。



第9回 議会報告会を 開催しました

みなさんの声を

公立病院の今後は

議会として民間ではなく、公立として存続すべきという方向性を出した理由は、

議会より

「地域医療のあり方検討委員会」で議論する中で、民間病院では経営状況次第では撤退の可能性がある。また、中山間地域の医療を考えた場合には公立病院として存続してあかねばならない。さらに、もし民間譲渡しグループ系の大病院がくれば、地域の民間医院、病院の経営が成り立たなくなる可能性もあり、地域医療の中核として存続する結論になった。

道路愛護について

高齢化が進み、中山間地域の道路愛護が成り立たなくなっているため、市に働きかけてほしい。

議会より

補助金が5万円から10万円に引き上げられたが、不十分であると考えている。この補助事業は、これで終わりではなく、順次、状況を見ながら見直しを図ることになっているので、これからも要望していく。



議会報告会について

議会報告会は年々出席者が減少している。今後若い人たちが出席できるように努力してほしい。

議会より

「議会報告会あり方検討委員会」で検討しているところであり、皆さんからの意見を聞いて進めたい。また、議題を設定した座談会などについても話を進めている。

地区名	参加者数
立花	27
矢部	32
黒木	60
上陽	19
旧八女東部	32
旧八女西部	61
星野	27
合計	258

ご参加ありがとうございました。

12月定例会

八女市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

12月定例会は11月28日から12月14日までの17日間の会期で開催しました。市長より提案された一般会計補正予算、条例改正案、指定管理者の指定についてなど、議案22件を審議しました。

2点目は1人から5人

までの保育事業である家庭的保育事業の食事の提供が、特例として5年間の猶予期間で自園調理に加えて、民間等の外部事業者にも委託することができるようになったこと。

3点目は家庭的保育事業の食事の提供の猶予期間が5年間であったが、10年間に延長されたことである。

問 今回の改正の内容は。
答 保育所等との連携の義務化が緩和されたものである。
 1点目はこれまで連携をする施設が保育所、認定子ども園、幼稚園であったが、新たに家庭的保育事業者も加わることでできるようになったこと。

反対討論

家庭的保育事業は、保育所等との連携確保が義務化されている。これは平成27年度からの新制度への移行によるものだが、今回の改正は保育の内容が下がるものとしてかと思われる。

食事については、外部事業者を参入させるもので、保育の質の低下が大きな問題となる。八女市についてはすべて自園調理だが、この条例を設置することで今後、外部事業者に変わる可能性が大いにあると考える。保育の質の向上ではなく、低下させるものであり、断じて認めるわけにはいかない。

特別職の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 議長を提出する前に特別職報酬等審議会に諮っているか。
答 給与改定については特別職報酬等審議会に諮っていない。
問 変更があるときは審議会に諮るべきではないか。
答 国の制度で決められたことについては、今後とも諮問はしないと考える。

【提案理由】

特別職の職員給与に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、特別職の期末手当について必要な改正をするもの。

問 今回の改定によって対象となる役職は。

答 国の制度で決められたことについては、今後とも諮問はしないと考える。

5施設の指定管理者決まる

- ・八女市ほたると石橋の館
- ・八女市ふるさとわらべ館本館
- ・八女市ふるさとわらべ館わらべの里研修センター
- ・八女市ホタルと石橋の里公園
- ・八女市わらべの里公園

指定管理者 特定非営利活動法人
八女SUN・SUN

指定期間 平成31年4月1日から
平成36年3月31日まで



ふるさとわらべ館

反対討論

特別職の期末手当は報酬あるいは給与の一部であり、これを引き上げるとか引き下げるかする場合、第三者機関である特別職報酬等審議会に諮って決定すべきであり、現在の手続きによる決定方法では市民には理解が得られない。

一般会計補正予算

3億855万8千円を追加
歳入歳出予算総額370億9626万7千円

主な事業	補正額（千円）
国民年金システム改修業務委託料	1,005
荒廃森林整備工事費	21,437
グリーンピア八女整備工事費	32,710



グリーンピア八女の 整備工事費の内容は

問 どのような工事が行われるのか。

答 飲料水の確保のための井戸ボーリング工事である。

現在、飲料水用の井戸が2基あり、1基の水中ポンプが15年程度経過をしている。本来であれば水中ポンプを引き上げて、更新をかけるという時期であるが、そのポンプが井戸から引き上がり

ないという状況が続いている。

平成30年8月にその井戸ポンプが止まり、プールの営業ができなくなるという状況に陥り、その状況を回避するために、井戸ボーリングの経費をお願いするものである。

人事案件

固定資産評価 審査委員会委員

次の方を選任することに同意しました。

まつ お つとむ
氏名 松尾 努 氏
(再任)

厚生

総務文教

審査の主なもの

○平成30年度八女市一般会計補正予算(第5号)
(全員賛成で可決)

・自立支援給付費	1億5310万円
・国民年金事業費	100万円
・介護保険事業費	3413万円
・児童福祉総務費	183万円
・母子父子福祉費	131万円

審査の主なもの

○平成30年度八女市一般会計補正予算(第5号)
(全員賛成で可決)

・情報政策費	76万円
・賦課費	200万円

○北朝鮮拉致事件に関する教育の充実を求める請願
(賛成多数で採択)

市税過誤納金の還付について

賦課費について

問 市税過誤納金の還付の主な原因は。

答 法人住民税の予定申告から確定申告にかかると還付金が多く、次に多い原因は、個人住民税で過年度分の扶養追加等の申告があつた場合支払う還付金である。

情報政策費について

問 基幹系システム改修業務委託料の補正理由

答 改元に伴うシステム改修であり、当初395万円の予算を計上していたが、八女市独自の帳票等の改修が必要であるため、約76万円の追加を計上している。

就労支援事業所利用者増で給付費補正

問 利用者数はどうなっているか。

答 10月末で、A型事業所118名、B型事業所240名である。

問 簡単な作業で最低賃金が支給されるので、B型からA型へ流れていると聞いた。A型の支給基準はどうなっているか。

答 過去に社会問題となり、国では平成29年度から基準に「給与総額を超

える事業収益を上げること」を盛り込まれた。県も事業収益と賃金総額のバランスが不均衡の場合

は、経営改善計画書を提出することを義務付けた。市としても適正化の観点から書類提出・支援

実態報告を求めることができる。また、実地指導は市単独ではできないが、県

と同席の上処理したことはある。

地域介護・福祉空間整備事業等補助を追求

問 補助の内容説明を求め

答 高齢者グループホーム等の防災関係整備事業等について、9項目の老朽化に伴う大規模な改修事業等の募集があり、6事業所から申請があつた。階段

の昇降機設置、自家発電装置の整備、冷暖房設備の整備、トイレのバリアフ

リー化、外壁・屋根改修工事等である。100%国庫補助で進捗状況によっては繰越も考慮する必要がある。



階段昇降機設置により安全性確保

議会の動き

11月

- 2日 八女地区消防組合議会
- 6日 建設経済常任委員会所管事項調査
(黒木町、矢部村)
- 7日 全員協議会
タブレット端末活用専門部会
議会報告会(立花)
- 8日 筑後6市議会議長研修(山陽小野田市)
議会報告会(矢部)
- 9日 議会報告会(黒木)
- 13日 八女中部衛生施設事務組合議会
- 15日 全国過疎地域自立促進連盟定期総会
- 16日 議会報告会(上陽)
- 20日 議会報告会(旧八女東部)
- 21日 総務文教常任委員会
議会報告会(旧八女西部)
- 22日 議会運営委員会
議会報告会(星野)
- 28日 平成30年第5回定例会(招集日)
全員協議会
新庁舎建設特別委員会

12月

- 3日 本会議(一般質問)～6日
- 6日 本会議(議案審議)
予算審査特別委員会全体会
議会だより編集委員会
- 10日 委員会・分科会
- 13日 予算審査特別委員会全体会
議会運営委員会
- 14日 平成30年第5回定例会(最終日)
全員協議会
議会報告会正副班長会議
会派制度調査特別委員会
- 20日 八女地区消防組合議会
- 21日 議員定数等調査特別委員会
公立八女総合病院企業団議会
八女西部広域事務組合議会

1月

- 4日 議会だより編集委員会
全員協議会
- 9日 厚生常任委員会視察(みやま市)
- 10日 新庁舎建設特別委員会
- 11日 議会だより編集委員会
- 16日 新庁舎建設特別委員会視察(宮崎県小林市)
- 18日 総務文教常任委員会
- 24日 議員定数等調査特別委員会
筑後6市議会議長会議員研修
- 25日 建設経済常任委員会

建設経済

審査の主なもの

○平成30年度八女市一般会計補正予算(第5号)

(全員賛成で可決)

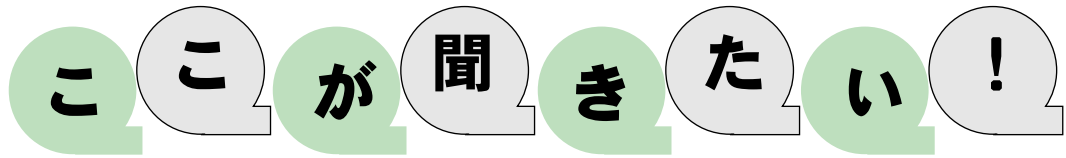
・農業総務費	216万円
・林業振興費	1682万円
・商工振興費	42万円
・観光費	3271万円

森林を健全な状態で次世代に引き継ぐために

- 問** 荒廃森林の定義は、
- 答** 平成29年度までは、15年以上手入れ等が行われていないというのが基準で、その他、現地調査をすることで判断していた。新制度では、将来的にも手入れ不足で、水源かん養や土砂災害の防止など公益的機能が発揮できなくなることが予想されるものも県は定義している。
- 問** 荒廃森林再生事業は
- 答** 平成29年度までは、継続して実施されているが、現況及び今後の見通しは、平成20年度から平成29年度までの10年間で、これまでの事業が終了し、平成30年度からは新たな制度となり、今後10年間で森林の公益的機能が発揮できなくなる恐れがある森林について整備工事を行うことになった。
- 問** 平成29年度までの事業
- 答** 今後は、現地の状況を確認しながら、20～30%の間伐率を50%位に上げていき、下層植物が増加するよう間伐等を実施していく。



荒廃森林再生事業実施林



一般質問

月 日	質問者	質問事項	
12月3日 (月)	小川 栄一	1 都市計画マスタープランについて	
		2 公共施設の建て替え計画について	
	伊井 渡	1 市職員給与、人件費について	
		2 住民監査請求について	
	堤 康幸	1 農業振興について	
		2 まちづくり団体等の活動への支援について	
	高橋 信広	1 環境衛生対策について	
		2 アンテナショップ「八女本舗」について	
12月4日 (火)	服部 良一	1 下水道整備事業について	
		2 農業集落排水事業について	
		3 市町村設置型浄化槽制度について	
	橋本 正敏	1 中山間地農業の持続的経営のための施策について	
	森 茂生	1 コミュニティナースについて	
		2 バイオマス発電について	
		3 社会福祉協議会について	
		4 子育て支援について	
		5 八女市職員福利厚生事業について	
	牛島 孝之	1 農業・林業の活性化について	
		2 公立八女総合病院について	
3 八女市の教育問題について			
12月5日 (水)	中島 信二	1 教育問題について	
		2 環境問題について	
	松崎 辰義	1 子どもの通学路の安全対策について	
		2 学校の空調について	
		3 交通安全対策について	
		4 補助金について	
	三角 真弓	1 健康づくりについて	
		2 子どもたちの居場所づくりについて	
		3 地域の共生社会をどのように構築していくのか	
	田中 栄一	1 光ファイバー網の現状と今後の活用策について	
		2 ふる里タクシーの更新と小型化への取組について	
	12月6日 (木)	樋口 良夫	1 新庁舎建設について

一般質問とは

市の政治、行政全般にわたり、市長の方針、見解、事実の説明、報告を求めるものです。

議員は、質問により、政治、行政などに対し、自己の意見を表明する事ができます。

議会だよりの一般質問原稿も自ら作成していますが、字数制限があるため、すべての質問答弁を掲載することはできません。

詳しくは掲載できない質問答弁は八女市ホームページをご覧ください。



小川 栄一

次期都市計画マスタープランの策定状況と今後のスケジュールは

答

委託業者を選定し、H32年度末までに完了する予定です



問 業者プロポーザルの特定テーマとして「コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進し、都市のスポンジ化を抑制する上で地域公共交通施設との連携に関する手法を説明する」とあるが、市の具体的な構想は。

答 マスタープランの見直しと立地適正化計画策定の委託業者選定をプロポーザル方式で実施し、審査評価項目として特定テーマを含む企画提案書の提出を求めた。各業者の経験や専門的な視点から課題解決の手法や手段を提出してもらい計画能力

を評価するために実施。

問 市のコンパクトシティの位置付けは。

答 総合戦略で小さな拠点づくり、コンパクトシティ・プラスネットワークの推進を掲げているが具体的な施策に至っていない。方向性として推進する。

問 市は旧市町村エリア

で日常生活が成り立つことを目指しているが。
答 集落の機能を維持し隣接のエリアで補完しあう、それをつないでいくのが、ふるさとタクシー、路線バスだ。国の考え方とそう変わらないのではないかと考えている。

市職員給与は高過ぎ、払い過ぎた分を市に返還すべきとの住民監査請求が出たが



伊 井 渡

答 監査委員に対しての監査請求であり、回答する立場にない

問 市職員給与は高過ぎ、市内給与所得者水準が適正だと、また格差を無くす会の方が約900名の署名を添えて要望書を市長に提出したが、何の考慮も無く一貫して人事院勧告を尊重しているとの回答だった。

それで市民が納得いかず住民監査請求提出となったが、もし監査委員からの回答に納得がいかない場合、行政訴訟とか司法の場に移って行くと思うが。

答 まだ監査委員の回答が出ておらず、仮定の話には回答できない。

市職員年収・人件費

問 市職員平均年収約603万円、同年間人件

費約868万円は高過ぎで、市内給与所得者平均年収約373万円、同年間人件費453万円が法的に適正であると思うが。

答 民間の給与水準に準拠した人事院勧告を尊重している。

問 人事院勧告は明らか

に大企業に偏りすぎた調査であり、市内給与所得の給与水準を全く反映していないが。

答 人事院勧告が最も適切であり尊重するのは当然である。

住民監査請求とは、住民が、自らの居住する地方公共団体の違法もしくは不当な財務会計上の行為があると認められる場合、その地方公共団体の監査委員に対し監査を求め、その行為に対し必要な措置を講ずべきことを請求することができる制度である。



堤 康 幸

問 傾斜のある農地では作物が限定される。今後の対応策は。

答 農地中間管理機構関連農地整備事業の対象面積が5haに緩和されている。地域や地形的条件を考慮し、国・県と連携しながら検討していく必要性を感じています。

問 生産継続中の農地の継承についての考えは。

答 担い手不足は認識している。就農希望者や樹園地の情報を市や農協で共有し対策を講じていく必要があると考えている。

ナシ赤星病対策

問 啓発活動の進捗は。

答 病気とビヤクシンの因果関係を広く市民に周知するため継続的に実施して

市の持続的発展には中山間地域の農業振興が不可欠と考えるが

答 国・県の補助事業を活用した地域振興策を進めていく



傾斜地の温州みかん園（市内）

いく。また、市のホームページにも掲載している。

問 対策の基本となる植栽分布図の管理と活用は。

答 担当課で管理しており、冬胞子堆の程度、ナシ園の状況など調査後に記入している。

今後、定期的な調査を行い、最新の情報を基

に撲滅対策を進めていく。

環境・景観美化活動への支援について

問 まちづくり団体等が行う活動での安全対策は。

答 必要であれば、ロードコーンの対応はできる。また、活動の状況により個別に対応したい。

八女市環境基本条例の制定を提案したが、研究調査した結果は

答 平成31年度中を目標に議会に上程したい



高橋 信 広



- 問** 発泡スチロールの資源化は早期に取り組むべきでは。
- 答** 先進自治体では実施されており調査研究したい。
- 問** 生ごみの資源化はどのような考えで取り組んでいくのか。
- 答** 環境衛生協議会において、分別資源化モデル地区を設定し、生ごみの処理実証実験事業を始める。特に、先進自治体を参考に臭いが出ない処理ができるよう進めていく。
- 問** 食品ロス削減の一環である30・10運動の進捗状況は。
- 答** まずは、11月広報誌に掲載し、周知を図っている。併せて、飲食店に趣旨説明とポスターで普及に努めている。
- 問** トイレの洋式化を計画的に
- 問** 調査された公共施設のトイレの洋式化率は62・2%その内、学校トイレは46・5%であるが、計画的に進めるべきでは。
- 答** 優先順位の検討とともに、施設改修工事において洋式化を進めたい。
- 問** 性的マイノリティ(LGBT)の方に対する配慮は。
- 答** 具体的な対策はないが、多機能トイレの活用を含め、個別に丁寧な対応を考えたい。
- 問** アンテナショップの見直しを
- 問** 福岡市をターゲットとする考えがある中、アンテナショップのあり方を見直すべきでは。
- 答** 観光情報の発信の強化策とともにスペースの狭さも解決したいので、場所を含めて検討を始めている。

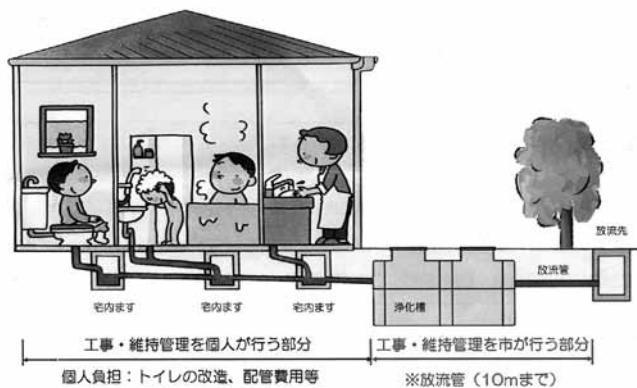


服 部 良 一

- 問** 現在の下水道事業費と区域人口は。
- 答** 平成29年度末の整備費は、約147億円、区域人口は1万2千人、戸数が約4千500戸となる。
- 問** 下水道の借金は、一般会計からも繰り入れている。全市民で支払っているのではないか。
- 答** 区域内人口で考えるのが妥当である。
- 問** 耐用年数は。
- 答** 法定耐用年数は50年の物と20年の物がある。
- 問** 農業集落排水区域内で、浄化槽世帯があると聞か。
- 答** 非効率な区域は、浄化槽を設置し、農集使用料で対応している。

答 下水道、農業集落排水の使用料と合併浄化槽の管理費との格差について

下水道、集落排水は世帯人数、浄化槽は槽の大きさで



浄化槽設置の費用負担イメージ

- 市町村設置型浄化槽**
- 問** 浄化槽の7人槽に一人住まいと、下水道設置宅に一人住まいの料金の差は。
- 答** 浄化槽管理費が、6万円から7万円、下水道は1万7千円となるので、4万円から5万円の差である。
- 問** 高齢者の一人暮らし、年金暮らしの世帯が増える中、生活基盤の平等を図るべきでは。
- 答** 財政状況や将来を見ながら、使用料の格差などは是正していくよう考える。

中山間地農業の持続的経営のため、 基盤整備における支援は



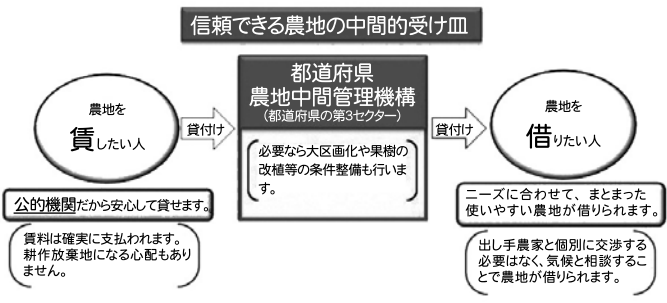
橋 本 正 敏

答 50a以下の農地に、八女市小規模土地改良事業がある

- 問** 事業の内容は。
- 答** 農地造成及び農地改良事業費の4割、最高140万円までの補助である。
- 問** 農地中間管理機構を利用した農地基盤整備の農家負担金はゼロと聞か、市内の取り組みはあるか。
- 答** 今回のように、いくつかの要件があり、地域のまとまり、取り組みへの強い思いが必要である。
- 問** 「人・農地プラン」の活用は。
- 答** 平成24・25年に作成しているが、定期的検討はしていない。今後、農業委員会、JA、土地改良区、担い手、女性農業者等と議論していく。
- 問** 農地の貸借時、未相

続農地が問題となっているが、現状と対策は。

答 全農地面積、1万312haの内未相続農地は20%を超えると推測される。法の一部改正により、相続者の過半数の同意があれば貸借が可能となった。また、共有者不明により過半数の同意が得られない場合は、農業委員会が探索、6カ月の公示をする中で中間管理機構へ20年以内の貸し出しが可能となった。



- 問** バイオマス発電について
- 答** 発電所が、立ち行かなくなつた最悪の場合、市の責任は。
- 問** 経営が悪化した時、支援や救済をしない旨の約束、誓約等をしておく必要がある。
- 答** 経営が悪化した時、支援や救済をしない旨の約束、誓約等をしておく必要がある。
- 問** 福祉協議会について
- 答** 福祉協議会は、今年度より日曜、祭日は休館に、冷暖房も有料になった。以前のように使用できるようにしてほしいと、市民の声があるが。
- 問** 議会の意向、そして行政の立場で意見を述べ
- 答** 議会の意向、そして行政の立場で意見を述べ



森 茂 生

る機会を。行政の立場で意見を述べ

答 希望しても、保育所に入所できない待機児童は大都会の問題と思つていた。入所できない児童は何人。最高で何人になる。

問 子育て支援について

答 希望しても、保育所に入所できない待機児童は大都会の問題と思つていた。入所できない児童は何人。最高で何人になる。

問 職員福利厚生事業について

答 職員福利厚生事業について

問 職員互助会に、福利厚生費として約1千万円支出。非正規職員にも恩恵が必要では。

答 非正規労働者を確保できる環境は必要だが。



答 希望しても入所できなかった児童は年度当初で32人

問 保育所に入所できない待機児童数は

農業・林業の活性化のため、後継者育成についての八女市の考えは



牛島 孝之

竹林面積と竹材利用の状況

・竹林面積 (単位: ha)

全体	八女	上陽	黒木	立花	矢部	星野
2,440	35	150	856	1,252	48	99

(平成25年度 地域森林計画地内の竹林面積を集計)

・主な市内竹関連業者の竹材利用の状況

竹材の利用目的	年間竹処理量 (単位: トン)	備考
竹炭及び竹酢液の製造	1,929	
竹チップ・竹材・竹粉の製造、竹の利活用研究、竹粉プラスチック複合材の製造	492	平成29年度実績
平成29年度実績の合計	2,421	
すだれの製造、輸入販売	不明	平成25年3月策定の「八女市バイオマス活用推進計画」における数量
竹箸の製造	400	
土壌活性剤・土壌改良剤の製造	600	
竹堆肥の製造	200	

答 今後は第三者継承も視野に入れ取り組みを進めていきたい

問 竹林の利活用についてどのようなものがあるのか。

答 今後も立花バンブーでの製品製造や大学との連携による利活用研究を推進していきたい。

問 都城市の会社が竹の飼料化に成功されている。このことについてどう考えているのか。

答 飼料化については把握している。そういった部分での情報収集から意見交換等をやっている状況である。

問 公立八女総合病院について 広川町長、筑後市長との話し合いは継続されるのか。

答 公立八女総合病院について、広川町長、筑後市長との話し合いは継続される。また、八女市として捉えている。

問 現時点では話し合いは継続していない。

問 市民病院として存続する場合、新築移転として考えているのか。

答 再整備に向けて、公立八女総合病院と検討していきたい。

問 新公立病院改革ガイドラインの改革プランについて、公立八女総合病院の策定プランの内容はどのようなものか。

答 公立八女総合病院企業団の今後の方針として作成され、県に提出されたものとして捉えている。



中島 信二

問 ランドセルは現在、高価な学用品だが、購入しているのは主に年金生活している高齢者の祖父である。孫のためとは言え経済負担も大きいと聞いている。あとの一つの問題は商品の格差が大きいので、いじめの原因の一つとなっているとの報道もあっていった。教育費軽減、いじめ防止の一石二鳥の支援事業としてランドセルの無償配布はできないか。

答 新入学児童生徒には家庭の経済的負担と健全な育成を目的とした入学祝

答 入学祝金制度で学用品等の準備も含めた支援策がある。教育費軽減、いじめ防止策として、新1年生へランドセルの無償配布を



問 金制度があり、学用品等の準備も含めた総合的な支援策を行っている。また、財政的な問題もある。

問 給食の完食指導により不登校、拒食症が増えていると新聞報道があったが八女市ではどのような指導をしているのか。

答 完食の指導については各学校において一人ひとりの状況に応じた適切な指導を行っている。環境問題について「ウォームビズ」について庁舎内の指導通達はどうなっているのか。

答 第4次地球温暖化対策実行計画に基づき空調機の使用期間を短くするための取組みを推進中。

交通事故における、高齢者の死亡事故が多くなっているが対策は



松 崎 辰 義

答 講習会や運転免許証の自主返納事業等を推進している



子どもの通学路の安全対策について

問 通学路におけるブロック塀の点検結果は。

答 6段以上あるブロック塀が1052カ所ある。

問 民有地であるため、危険ブロック塀かどうかの点検承諾や、結果次第では、撤去やフェンス等への改修をお願いしなればならない。どのように進めるのか。

答 今年の10月に県において、ブロック撤去等の支援事業費の要綱ができているので、活用できる体制を検討している。

技術的には、県の支援を受けながら進めていく。

問 誰がどのように進めるのか。

答 県のほうでブロック塀の診断カルテを作成している。5項目の点検の基本があり、そのチェックシートをもとに判断し、県と協力して対応する。

防犯カメラについて

問 各学校に防犯カメラが設置されているが、現在の台数と今後の考えは。

答 現在、10校で33台を設置している。平成32年度までにすべての学校に設置したいと考えている。

問 保健師の家庭訪問の地域ごとの数を見ても、平成30年4月から10月までの矢部村は1件であり、高齢者のニーズを考えても本庁1ヶ所だけの保健師の配置を各支所にすべきではないのか。

答 地域全体の保健指導の必要性を全体的に把握するため本庁1ヶ所にする。

問 産後ケアへの対応、新生児聴覚検査の助成、高齢者用肺炎球菌ワクチンの対応が31年度から65歳のみになるために本市として一般財源を使っ

ても85歳まで5年刻みでの助成を持続できないか。心の病に苦しむ市民への対策として精神対話士の活用を考慮できないか。

答 産後ケアは平成31年度から実施していく。それ以外は今後検討する。

問 子どもたちの居場所づくりについて

答 不登校やいじめの問題の現状をどう認識するか。



三 角 真 弓

答

母子や成人の方を対象に健康保健業務に取り組んでいる

健康づくりについて特に健康寿命の延伸のための保健師の市民への対応は



問 不登校の要因の1番は家庭の状況であり、学校が直接手を入れるのは難しい。

答 複雑多岐にわたる子どもたちの問題解決のため、安心した居場所づくりの複合施設の設置は、十分協議して対応する。

ふる里タクシーの更新と車両の小型化への取組みをどう考えているか



田中 栄一

答 小型化と併せ順次更新への支援を進める

問 平成22年に運行を開始して車両の更新時期がきている。更新計画をどう考えているか。

また玄関口までの「ふる里タクシー」の運行が困難な利用者対策のための車両の小型化についてどう考えているか。

答 車両の経年劣化が予測されるので、小型化と併せて順次更新の支援を行っている。30年度で車両の小型化と併せ3台更新した。今後も利用者や運行事業者の声を聞き、車両の小型化を進めていき



小型化が待たれるふる里タクシー

たい。
光ファイバー網の現状と今後の活用策は

問 旧八女郡地域は光ファイバーが網羅されているが利用者が少ない。どのように普及を図っていくのか。高齢者にとってコストや情報ソフト操作の難しさが利用普及の障害となっているのではないか。災害情報の可視化や操作の簡便化のためケーブルTVの研究を提言する。また空き家対策として光ファイバー環境をIT企業誘致のセールスポイントとして空き家の利用促進を図ったらどうか。

答 平成30年9月現在の利用状況は2875世帯となっている。利用普及促進策として工事費用の負担軽減等を実施し、幅広い世代の利用を進めたい。

空き家活用の地域振興策として企業を対象にした空き家バンクの準備を進めていく。



樋口 良夫

問 新庁舎建設の財源は。

答 平成36年度までが活用期限である合併推進債を活用する。

問 その際、庁舎の整備全体の36%が地方交付税措置になるのか。

答 その通りである。

問 予定地5ヶ所中の現本庁舎の場合、おりなす八女との関連が出てくる。イベント等の際、本庁舎の駐車場も満杯で駐車困難であるため、市民から苦情も多い。また建設中1年半から2年は安全性から駐車場の使用は厳しいと考えるが。

答 当然、駐車場不足は考えられる。

問 合併して、矢部・星野からの現本庁舎までの距離も長くなっている。442号線、八女香春線、八女立花線、そして予定されている国道3号線バypass等の交通アクセス面、将来予想される各支

答 当然、駐車場の不足は所の人員削減等での支所機能の低下、廃止になった際は八女全体の構図からも山内地区の民有地が最適であると考えている。

答 さまざまな課題を解決しながら、今年度中に場所を決定し、来年度は基本設計、実施設計に入りたい。



新庁舎建設予定地はどこに

答 市民・議会の意見を集約し今年度中に決定したい

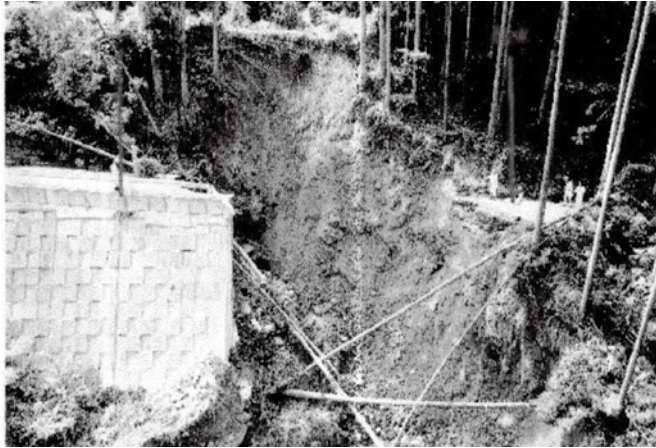
新庁舎建設予定地5ヶ所の中で、山内地区の民有地が最適ではないか

豪雨災害の現地を調査

建設経済常任委員会

11月6日

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）による被害の現況調査を実施した。



①黒木町大淵地区の市道石割岳線崩壊現場

①黒木町大淵地区の市道石割岳線

市道が崩壊し、通行不能になったままである。幅40mで、高さ約15mの路肩と高さ2mの法面をブロック積みする予定である。



②矢部村田出尾地区の農地(田)

②矢部村田出尾地区の農地(田)

民家裏の農地が、延長10mにわたり崩壊したもので、境界線から5段の箱型擁壁工法で復旧工事予定である。



③矢部村内、林道矢部線崩壊現場

③矢部村内、林道矢部線

延長約10mにわたり、法面・路肩とも崩壊し、通行しにくい状況となっている。

調査を終えて

集中豪雨による被災現場は、依然未修復の所がある。この災害の復旧における補助査定は約6億5千万円が決定している。
市道石割岳線のように災害により、かなりの遠回りを強いられる地元の不便が一日でも早く解消されるよう、早急の復旧を望むものである。

請願・意見書

12月定例会に提出された「北朝鮮拉致事件に関する教育の充実を求める請願」は賛成多数で採択しました。また、2件の意見書案が委員会から提出され全員賛成で可決しました。可決した意見書は関係行政庁に送付しました。

北朝鮮拉致事件に関する教育の充実を求める請願(要旨)

請願者 近藤 将勝、丸山 万里、笹原 寛樹、柴藤 秦輔、小森 紀子

紹介議員 角田 恵一

- (1) 人権教育など学校教育において北朝鮮拉致問題を取り扱うこと
- (2) アニメ「めぐみ」の教育現場における活用を市内の各学校において積極的に行うこと

人権教育において、同和問題をはじめとする様々な人権課題が取り組まれておりますが、北朝鮮による日本人の拉致問題も、重大な人権問題です。

拉致問題担当大臣と文部科学大臣が連名でアニメ「めぐみ」などを活用した授業を小中高校でさらに促進するよう全国の知事や教育長などに通知を发出しており、すべての学校においての実施、内容の充実が望まれます。

わが国は、世界で最初に核兵器による攻撃で多くの尊い人命を奪われた国であり、人権尊重、平和への願いは人類共通であることを強く主張できる立場にあります。

以上の趣旨により、わが国の将来を担う子供たちに、拉致という重大な人権侵害の実態を伝えていき、人権尊重の意識向上を進めるうえで、上記の事項の実現を図られることを請願するものです。

賛成討論

13歳の子どもが拉致されて41年になり、拉致は一番の人権侵害である。教育の自由があるとはいえ、日本国民が拉致問題を風化させないようにするために、アニメ「めぐみ」を学校現場あるいは社会教育の現場で活用していただきたい。

反対討論

アニメの活用が進まないからとはいえ、議会から活用を求めることは学校の自主的自律的な学校運営を損なう恐れがある。このアニメを活用するかどうかはあくまでも学校の自主的判断に委ねられるべき問題である。

主要農作物種子法に代わる福岡県独自の条例制定を求める意見書(要旨)

2018年4月1日付で、国会において種子法が廃止されました。同法の廃止によって、都道府県が行ってきた種子の改良や安定供給の取り組みに法的な裏付けがなくなり、今後、稲などの種子価格の高騰や、地域条件等に適合した品種の生産・普及などが衰退してしまうのではないかと不安が広がっています。

種子法廃止法案の可決に当たっては、種子法が主要農作物種子の国内自給及び食料安全保障に多大な貢献をしてきたことを鑑み、優良な種子の流通確保や都道府県が引き続き種子生産等に取り組むための財政措置のほか、特定企業による種子の独占防止などについて、万全を期すことを求める附帯決議がなされています。

よって、福岡県においては、現行の種子生産・普及体制を生かし、本県農業の主要農作物の優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを後退させることなく、農業者や消費者の不安を払拭するために、種子法に代わる県独自の条例を制定されるよう強く要望いたします。

平成30年12月14日 福岡県八女市議会

主要農作物種子法に代わる新たな法律の制定を求める意見書(要旨)

2016年10月に規制改革推進会議農業ワーキング・グループは、「国は、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築するために、地方公共団体のシステムで民間の品種開発意欲を阻害している主要農作物種子法は廃止する」と提起していました。そして、主要農作物種子法は、2018年4月1日をもって廃止されました。

廃止された種子法は、国民の食料である米や大豆、麦といった主要作物について、優良な種子の安定的な生産と普及を国が果たすべき役割と定めている法律でした。

しかし、種子法廃止で、日本で伝えられてきた多くの伝統的品種の種子が、世界の多国籍企業の画一化したものになっていくことが懸念されます。

よって、国会及び政府においては、国民の食料安定確保のため、種子を国民の共有財産として、守り、次世代に引き継いでいくために、主要農作物種子法に代わる新たな法律を制定されるよう強く要望します。

平成30年12月14日 福岡県八女市議会

12月定例会で審議した議案の賛否

【○は賛成・●は反対】

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
	大坪久美子	橋本正敏	田中栄一	堤康幸	高橋信広	小川栄一	石橋義博	伊井渡	牛島孝之	萩尾洋	角田恵一	服部良一	中島信二	吉田達志	寺尾高良	栗原吉平	樋口良夫	三角真弓	井本政弘	中島富定	森茂生	栗山徹雄	井上賢治	松崎辰義	樋口安次	川口誠二
報告第11号																										
報告第12号	報告事項のため採決はありません																									
報告第13号																										
議案第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○
議案第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第85号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第86号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第87号	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第88号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第89号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第91号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第93号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第94号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第95号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第96号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会提出議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会提出議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長職のため採決には加わりません

12月定例会で審議した議案の結果

報告第11号	専決処分について（事故による損害賠償）	報告
報告第12号	専決処分について（事故による損害賠償）	報告
報告第13号	専決処分について（事故による損害賠償）	報告
議案第77号	専決処分について（平成30年度八女市一般会計補正予算（第4号））	承認
議案第78号	八女市議会議員及び八女市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第79号	学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
議案第80号	八女市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第81号	八女市子育て支援総合施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第82号	筑後中央広域都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第83号	指定管理者の指定について	可決
議案第84号	平成30年度八女市一般会計補正予算（第5号）	可決
議案第85号	平成30年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第86号	平成30年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第87号	特別職の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第88号	八女市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第89号	平成30年度八女市一般会計補正予算（第6号）	可決
議案第90号	平成30年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第91号	平成30年度八女市簡易水道事業費特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第92号	平成30年度八女市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第93号	平成30年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第94号	平成30年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第95号	平成30年度八女市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第96号	固定資産評価審査委員会委員の選任について《松尾 努》	同意
請願第5号	北朝鮮拉致事件に関する教育の充実を求める請願	採択
委員会提出議案第5号	主要農作物種子法に代わる新たな法律の制定を求める意見書	可決
委員会提出議案第6号	主要農作物種子法に代わる福岡県独自の条例制定を求める意見書	可決

スマートフォン・タブレット端末でも 議会中継を見ることができるようになりました。

インターネットから議会の様子を生中継でご覧になれます。録画中継も生中継終了後4日程度(土・日及び祝日を除く)で見ることができます。スマートフォン及びタブレット端末でも見ることができるようになりましたので、ぜひご覧ください。

<http://www.city.yame.fukuoka.jp>



議会を傍聴しませんか?

市政の動向を知るには、議会を傍聴するのが一番です。議員と市執行部とのやりとりを直接ご覧になってみてはいかがでしょうか。事前予約はいりません。

どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。

日程など、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

TEL 0943-23-4922

FAX 0943-23-4929

E-mail yame_city_gikai@city.yame.lg.jp

聴者の声

～12月定例会～

議会を傍聴されたみなさんの声を一部ご紹介します。(原文のまま記載)

○教職員の超勤をなくすことについて
教職員の勤務状況のデータの公開をすべきではないか。勤務状況のデータから超勤をなくすため管理職に具体的な指示を教職員に出させているか。特に中学校の月80時間以上の勤務(過労死ライン)をしている教職員の数の公開と具体的な超勤をなくすための具体的な指示を地教委(市として)から出すべきではないか。(長期休業中の閉庁も1つの方法であるが、それでは足りないはずである。)

○小学校の英語の教科化について
教科を教え評価するには免許がいるし、その免許を取るには大学時、英語の単位を取ることが必要ですが、小学校の免許取得時、今の小学校の教師は取得していません。そもそも、この点をどうクリアするのか、来年度から小学校の教師は英語の教材研究のため、このことが超勤につながるのではないか、どうですか。

次回定例会 2月20日(水)予定 立花庁舎議場 午前10時

一人ひとり、毎日を
か。
うな歴史を刻むのでし
の元号は何になり、どの
もありました。果たして
災害に苦しめられた年月
件、事故が続ぎ、相次ぐ
したが、想像を絶する事
平成になり30年経ちま
でした。
てはならない長い歴史
代でしようが、決して忘
は、思い出さなくても時
す。戦争を経験された方
いるなことが思い出され
青春時代と重なり、いろ
したが、この時代は自分
昭和は64年まで続きま
か。

編集後記



ちゃめお茶娘

原稿を書いている今は、平成最後の年の瀬を迎えようとしているところで、皆様にとつてどのよう
に寄り添い、一日でも多
う、努力して参ります。

大坪久美子

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議長	発行責任者
橋本	高橋	伊井	服部	中島	大坪	松崎	堤	田中	栄一	川口	誠二
正敏	信広	井渡	良一	島信	久美子	辰義	康幸	中			

議会だより編集委員会

